

平成25年度秋田県総合政策審議会 第1回農林水産部会 議事録要旨

1 日時 平成25年7月5日(金) 15:00～17:00

2 場所 秋田地方総合庁舎 6階 第14会議室

3 出席者

農林水産部会委員(審議会委員、専門委員ごとに五十音順)

【審議会委員】

石垣 一子	(「陽気な母さんの店友の会」会長)
菊地 成一	(秋田県木材産業協同組合連合会理事長)
丹羽 博和	(秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長)
橋本 一康	(菊地建設株式会社代表取締役)
藤岡 茂憲	(有限会社藤岡農産代表取締役)

【専門委員】

田村 誠市	(農事組合法人中仙さくらファーム代表理事)
千葉 文士	(株式会社アルク代表取締役)
長谷川 清仁	(JA新あきた営農センター長)

県

奈良 博	(農林水産部次長)
土田 正広	(参事(兼)畜産振興課長)
熊谷 譲	(農林水産部農林政策課長)
難波 良多	(農林水産部農業経済課長)
藤原 元吉	(農林水産部農山村振興課長)
渡辺 兵衛	(農林水産部水田総合利用課長)
齋藤 了	(農林水産部園芸振興課長)
倉部 明彦	(農林水産部農地整備課長)
大竹 敦	(農林水産部水産漁港課長)
小川 正	(農林水産部林業木材産業課長)
佐藤 龍司	(農林水産部森林整備課長)

4 部会長選出及び部会長代理指名

- ・委員の互選により、藤岡委員を部会長に選出
- ・藤岡部会長が菊地委員を部会長代理に指名

5 部会長あいさつ

昨年に引き続き、この部会の代表を務めさせていただくこととなった。宜しく願い申し上げます。

さて、農林水産部次長からも話があったように、政府が環太平洋経済連携協定（TPP）への参加を表明し、我が国は今、歴史的な大転換期を迎えようとしている。とりわけ農林水産業への影響については、国民の高い関心を集めているところであるが、内容が分からないだけに賛成とも反対とも言い難いというのが、実際のところではないだろうか。農林水産省では、参議院選挙の間を利用して着々とTPP対策や来年度の事業を練っており、選挙後には明らかになるようだが、県としては、国の施策を利用しながらも、国政や国際情勢の変化に左右されないしっかりとした産業基盤をつくるために、秋田県なりの農林水産業のあり方を腰を据えて追求し、県独自の施策を講じていく必要があると思っている。

農林水産部会委員の皆さんには、活発な議論を期待する。

6 議事要旨

(1) 平成 25 年度専門部会の進め方について

□事務局（農林政策課長）

・資料により、10月上旬までに4回の専門部会を開催し、次期プランの骨子案について検討するとともに、提言書を取りまとめ、10月下旬の総合政策審議会に提出することを説明

(2) これまでの取組と成果、課題について

□事務局（農林政策課長）

・資料により、ふるさと秋田元気創造プランによるこれまでの取組と関連指標の達成状況、今後の課題について説明

●部会長

事務局からの説明に関して、ご意見やご質問などあるか。

◎丹羽委員

「主な戦略作物の販売額」に関して、県でも力を入れて取り組んできたことと思うが、目標の達成率が60%弱とかなり悪い。その要因として、高齢化による作付面積の減少が挙げられているが、これでは、今後も達成できないということになる。何か対策はあるのか。

□事務局（農林政策課長）

本県の生産者の平均年齢は66歳と、高齢層が中心になっているのが現状であるが、一方で、集落型農業法人などの法人経営が着実に増加しているほか、土地利用型の野菜生産を中心に機械化が進みつつあるなど、生産性向上への取組も広がってきている。

園芸作物の生産においては、収穫作業に多くの人手を要することから、引き続き、機械化や法人化を進めるとともに、産地の団地化など、生産者の集団化を図って労働力をうまく活かすような方策も講じてまいりたい。

●藤岡部会長

高齢化は、どの社会、どの産業でも起きていることであり、それ自体は特殊な現象ではない。歳を取った者は引退し、代わりに若者が入り、本来ならそうして世代交代が進んでいくのだが、農業の場合は、歳を取ってもやめないものだから、若者が入ってこず、高齢化が問題になっているのではないか。実際、年寄りがやめたところには若者が入ってきている。

◎石垣委員

私が会長を務める「陽気な母さんの店」も、設立して13年が経ち、自分の力だけでは農産物を生産できない会員が出てくるなど、高齢化の進展を痛切に感じている。高齢でも農機を使っているうちはいいが、農家でも核家族化が進んでいるため、一人欠けると農業は続けられない。集落営農の中で農地を貸すことができれば良いが、条件の悪い農地だと借り手もなく、耕作放棄地になり、空き屋も増える、という負の連鎖だ。

私は今年、県の事業を活用し、果樹オーナー制度の取組をやることにしているが、自分一人ではできなくても、手伝ってくれる人さえ集まれば、農業は続けられるのではないかと考えている。集落営農でカバーできない部分については、そういった対応が必要だ。

◎田村委員

平成24年度末までに186の集落営農組織が法人化したということで、よくここまで進めることができたと思うが、残り7割はまだ任意組合であるとのこと。高齢化が進む中、闇雲に集落型農業法人を増やすだけでは、共倒れになることも懸念されるので、既にできた法人の経営安定化に向けて、しっかりとしたサポート体制をつくることが何より重要と思うが、県としての考えはいかがか。

□事務局（農林政策課長）

集落型農業法人については、今年度末までに230法人確保することを目標としており、現在、195法人まで来ている。これは、各地域振興局の職員が集落の話し合いに入り、農家の方々と一緒になって法人化に取り組んできたことによる。

ただ、法人化自体は、必要な手続きを踏み、登記さえ行えば可能なわけで、田村委員がおっしゃるように、重要なのは法人化した後の経営の部分であり、法人の代表者から“経営者”への脱皮を進める必要があると考える。このため県では、経営を開始して一定年数を経過した法人を対象に、経営専門家等によるマーケティング等の研修を行うとともに、それぞれの課題解決に向けた取組を支援するための予算を6月議会において計上したところであり、今後は、経営の中身の部分を重視した支援を行ってまいりたいと考えている。

(3) 国の新たな成長戦略等について

□事務局（農林政策課長）

・資料により、国の新たな成長戦略（攻めの農林水産業）の概要、環太平洋経済連携協定（TPP）の影響等について説明

●藤岡部会長

事務局からの説明に関して、ご意見やご質問などあるか。

◎長谷川委員

TPPについては、反対というような話もあるが、見えない部分がまだ多く、我々JAも対応に苦慮しているところである。

安倍総理は、今後10年間で所得倍増を凶るとしており、その戦略の1つは6次産業化ということだが、全ての農家が6次産業化を進められるわけではなく、法人などのある程度大きな経営体しか取り組めないだろうから、家族経営の農家にとっては非常に厳しい状況になるだろう。

また、輸出戦略については、確かに、日本の人口も秋田の人口も縮小していく中で海外に販路を求めることは必然であり、中国などの富裕層をターゲットに売っていくことになることかと思うが、10年先、20年先の輸出相手国の経済状況はわからないため、しっかりとした情報収集などが必要だ。

◎菊地委員

木材産業の場合は、農業のような輸入規制はなく、既に完全に自由化されているため、TPPへの参加によって特段の影響はないと見ている。

昭和38年に木材製品の全品目の輸入が自由化され、その当時100%であった木材自給率は現在28%になり、立木の価格は6分の1程度になっている。その間、本県の製材業でも淘汰が進み、700社あった製材工場は100社になり、住宅業者が近所の大工から全国規模のホームメーカーへと変わり、大ロットかつ安定供給というニーズに対応できない中小の木材サプライヤーは縮小していった。

このように、林業・木材産業については、幸か不幸か、何十年という時間の中で淘汰が進み、完全な自由競争社会になっている。我々は今、最も世界的競争力のある北欧の木材との価格競争と向き合っており、為替相場を睨みながらコスト計算をしている。否応無しに、そのような環境に晒されてきたのだ。

先ほど話のあった高齢化問題についても、我々の業界からすると、競争相手である同業者に後継者がいないということは、その分のシェアを貰えるということで、全く問題ではなく、それが商売の原理であると考え。行政の施策では、「農業生産法人が○法人」「農業者が○人」という目標も重要だろうが、商売という点では、努力して勝つ方に回るか、負けて止める方に回るか、ただ、その選択を迫られているだけではないだろうか。みんなが残っていけ

るとか、みんなが儲かるとかいうことは、現実的に成り立つわけがない。

行政であっても、決して商売の原理と相容れないものではないと思うので、そのような見方も必要ではないか。

●藤岡部会長

これまでの農業・農村は、隣近所や集落内の和を優先して競争しないようにしてきたが、そのような意識のまま、国内や国外と競争していけるわけがなく、これからは競争の時代だということをしっかり認識しなければならない。今後の秋田県農業において、先ず変えなければならないのは、県民性である。日本農業法人協会の活動などで、全国各地の会員と接するが、皆、とても自己主張が強く、一方、秋田県民は非常に大人しく控えめ過ぎる。競争社会においては、それではいけないわけで、そんな県民がT P Pに参加して海外と戦うことになるなど、未恐ろしい。

さて、委員の皆さんからもまだまだご意見があるかと思うが、ここで一旦休憩し、再開後は新しい戦略プロジェクトの方向性についてご意見を聞く。

(4) 戦略プロジェクトの方向性について

□事務局（農林政策課長）

- ・資料により、農林水産業に関する新しい戦略プロジェクトの方向性（案）について説明

●藤岡部会長

では、戦略プロジェクト（案）の6つの「方向性」それぞれについてご意見を伺っていく。

まず、「方向性1 オール秋田で取り組むブランド農業の拡大」について、いかがか。

◎丹羽委員

「オール秋田での県産牛ブランド確立と全国メジャー化」に関して、例えば由利本荘地域では「由利牛」というブランドがあるが、そのままでは県外で認知されないわけで、例えば「秋田牛」といった全国に向けて分かりやすい名前一本化の方が良い。それぞれの地域で現行の銘柄へのこだわりがあるかと思うが、首都圏への販路拡大を図りたいのであれば、「秋田牛」のような名称でAランク、Bランクとランクを付けて販売するのが近道であろう。

また、「比内地鶏等の出荷拡大」に関して、雄は雌よりも肥育日数が短く増体性も良いのだが、雌に比べて肉質が硬く風味がやや足りない。そこで、雄の肉に雌の脂を混ぜて加工用として出荷すれば、これまであまり活用されてこなかった雄肉も売ることができ、良いのではないか。実際に当社では、オーストラリア産牛肉に和牛の脂を混ぜた和牛風味のハンバーグを生産しているが、その旨、消費者が分かるよう表示しているので、コンプライアンス上も問題ない。新たな市場を開拓するには、従来とは違った手法が必要だ。

養鶏をこれから拡大させていくのは難しいが、「県産豚のブランド化」を進めるというのは非常に良いことだと思う。養豚も、小規模経営では儲からないので、十和田湖高原の「ポークランド」や「八幡平ポーク」のように、大規模経営で、かつ、美味しいものをブランド

化して販売していくことが必要だと思う。

□畜産振興課長

県産牛については、丹羽委員のおっしゃるとおり、実に様々な銘柄があって、25にも上るが、ロットが小さい。これを、首都圏等への出荷拡大に向けて何とかしようということで、昨年7月に協議会を立ち上げ、オール秋田でブランド化を進めることになった。しかし、それぞれの銘柄に歴史と伝統があるために、各銘柄とも名前を捨てることへの抵抗が大きかったことから、さしあたり、各銘柄は残しつつも、一定の基準を満たす牛肉を新たなブランドとして扱うこととしている。例えば、飼料用米を給与した牛を横串として、現在の各銘柄に刺すというイメージである。将来的に横串が太く大きくなれば、自ずと各銘柄も新たなブランドに吸収されるものと考えている。名称や基準の決定まではしばらく時間を与えてほしい。

比内地鶏の雄の利用については、比内地鶏認証制度を始める頃から、我々も検討してきたところである。雌は、一般の精肉として鍋用などに出荷されるが、雄は、雌肉と混同されると困ることから、精肉ではなく加工用としての活用を進めてきた。また、去勢して脂ののった雄肉を高級品として販売するといったことも一部で行われている。ご意見をいただいたように、我々も新しい販売手法を検討していきたい。

◎丹羽委員

日本で最も多くおせちセットを売っているのはセブンイレブンで、去年は二十数万セット販売しており、当社からも、比内地鶏を100%使用した肉団子を50万個納めている。しかし、比内地鶏は名古屋コーチンや薩摩味鶏などと比べて高く、価格面で負けてしまうため、今後はどうなるかわからない。それが、先ほど申し上げたように、雄肉を活用することで価格を抑えることができれば、味の良い比内地鶏は、もはや敵なしだ。そのように、加工用での販売を上手に進めれば、県産品が一気に全国に広がる可能性がある。

また、私は秋田に来て十数年になるが、秋田の悪いところは、「おらほは」「おらほは」といって、全くまとまらないことだ。まとまることを覚えなければ、今後、秋田は伸びていかないだろう。

□畜産振興課長

これまでは、どうやって買ってもらうかより、生産者側の論理で動いてきたが、県産牛のブランド化については、大手の流通業者などに協議会に入ってもらい、その意見を聞きながら進めることとしている。マーケット・インの考え方を理解してもらいながら、まとめていきたい。

●藤岡部会長

では、次に、「方向性2 あきた米を中心に水田をフル活用した農業の展開」について、ご意見を伺う。

◎田村委員

昨年の専門部会で、本県は「あきたこまち」偏重だと申し上げたが、品種開発でも「あきたこまち」にあぐらを掻きすぎたのではないかと感じている。「あきたこまち」が完璧だと信じられているためか、それ以上の品種ができていない。昨年登録された96号（秋のきらめき）、97号（つぶぞろい）については、農業試験場で説明を受けたが、例えば97号は収量が多く外食向きとのことで、生産者からすると「安い米を作れ」と言われているようで複雑な気持ちだ。簡単でないことはわかるが、「あきたこまち」を超える品種を早くつくってほしい。

□水田総合利用課長

「あきたこまち」は作付面積の7割を占めており、若干減る傾向にはあるものの、まだまだ偏重が続いている。家庭食として全国的に定着しているため、先ず、今の段階でできることは、最高品質の「あきたこまち」をつくることであり、昨年に引き続き、食味や評価の向上に努めながら、ブランド力の磨き上げを図っていきたい。

「秋のきらめき」については、極早生品種であり、山間部中心の作付けを、「つぶぞろい」については、晩生品種で、県内平坦部での作付けを見込んでいるが、いずれも「あきたこまち」並みの食味となっていることから、当面は「あきたこまち」優勢を崩すことができないと思われる。

「あきたこまち」を超える新品種については、なかなか直ぐにはいかないが、着実に研究開発を進めてまいりたい。

●藤岡部会長

「あきたこまち」がデビューしてから30年近くとなり、“こまち娘”も歳を取った感がある。自信を持って販売できる米だとは思いますが、生産者は、世の中の米に対する嗜好がこの30年でかなり変わっているということ認識しなければならない。飲食店関係者など、銀しゃりの美味しさがわかる人は確かにいるが、今の若い人たちは、おかずにはこだわっても“味の無い”ご飯には無関心で、炊きたてであれば何でも良いという感覚になってきている。さて、他に何かご意見はあるか。

◎橋本委員

ほ場整備に関しては、水位を調整できる高度なほ場の整備を進めるとともに、大区画化を一層推進すると聞いた。農家の負担増が心配だが、どのように考えているか。

□農地整備課長

まず、水位調整のできるほ場については、「万能水田」という名前をつけているが、用水路と暗渠排水をつなぎ、モミガラ補助暗渠を付けることによって、地下水位の速やかな調節が可能となるものである。水稻の品質が向上するという研究結果もあるが、何より、大豆やえだまめなどの転作作物の生産において、水が必要なときには補給し、排水が必要な時に

は水位を下げるができる、優れたほ場である。今年度から、横手南部地区で国と県の補助金により農家負担無しで実証を行っているが、究極の目的は、既にほ場整備の終わった地区においても、農地集積を図りつつ基盤を改良して、転作作物の導入ができるようにすることである。

ほ場整備に係る農家負担については、高度な経営体に集中的に農地集積し、法人化した場合に更に農家負担を軽減するというような制度になっている。法人経営に移行することで、農家負担はほぼゼロに近い状況になることから、ほ場整備を契機に設立された農業生産法人が、この7年で約6倍の101にも上る。今後も、この方式でほ場整備を進め、農家負担の軽減と併せて、農地集積と法人等の高度経営体の育成を図っていきたい。

なお、国の新たな成長戦略では、各都道府県に農地集積バンクを設置し、必要な整備を行った上で貸し付け、10年後には農地の8割を経営体に集積するとしているが、その際は、農地の出し手・受け手には整備に係る負担を求めないというような話も聞こえてきている。今後、どのような制度になるのか定かではないが、国と連絡をとる中で、なるべく農家の負担にならないような形で進めることができると考えている。

●藤岡部会長

では、次に、「方向性3 経営の6次産業化による新たなアグリビジネスの推進」について、ご意見を伺う。

◎石垣委員

女性起業活動は以前から盛んだが、資金の問題もあり、なかなかステージアップできないのが現状。補助事業もあるものの、利用する余力があるグループはごく少数だ。菊地委員がおっしゃったように、商売という観点からすれば、競争相手が増えないのはいいことかもしれないが、行政の何らかのサポートが必要かもしれない。

今後、各直売組織は生き残りをかけて色々なことをやっていくことになるかと思うが、「陽気な母さんの店」では今、総菜部門を強化しており、これが非常に伸びている。今後ますます高齢化が進み、自炊が困難な方が増えていくため、更に伸びるだろう。また、高齢者にとって直売所は単なる買い物の場ではなく、店員などとのコミュニケーションを楽しむ場にもなっていることから、高齢者の視点を大事にした運営や経営展開が必要だろう。

●藤岡部会長

時間が余りないので、次の「方向性4 多様なルートからの農業の担い手の確保・育成」に進むが、ご意見はあるか。

◎千葉委員

先ほどの、6次産業化との関連で申し上げるが、仙北地域では昨年、誘致により県外企業2社が農業に参入している。一社は夏イチゴの水耕栽培と観光農園等に取り組む「株式会社ストロベリー・ファーム」で、もう一社は、大規模肉用牛経営のモデルケースと呼ばれ

た「株式会社太平畜産工業」である。この誘致が、一部の地元農家から反発を受けており、「せっかく我々が6次産業化に取り組んできたのに、大手が来ては、つぶされてしまう」という感覚のようだ。私自身秋田県民だが、残念ながら、県外から来た人の方が経営感覚や革新性などにおいて優れていると感じる。本県の担い手も、もっと柔軟な発想や取組ができるよう育てることが必要ではないか。

また、農業施策では、ハードばかりではなく、ソフト面、つまり人材育成の部分をもっと重視すべきだ。私も会社を経営しているため、切実に感じているが、結局、会社をつくっているのは“人”である。秋田県は、学力は優秀かもしれないが、それは知識だけのことで、本当に“優秀”な人材は県内に残っていないのではないかと感じる。農業においても、先ず、優秀な担い手を確保する必要があり、人材育成に係る施策を手厚くすべきでないか。

◎菊地委員

私は中国で製材工場を経営して十数年になるが、現地駐在員はもう5代目にもなる。社員はなかなか行きたがらないため、頼み込んで行ってもらうような状況だった。それが、大手人材紹介会社を通して全国規模で求人したら、200名もの申込みがあり、当然、やる気も全く違った。以来、県内だけでなく県外からも積極的に採用しようとするようになった。

●藤岡部会長

私もお二人と同感だ。農業が自然に左右されるなどというのは昔の話で、今は、人に大きく左右される産業だと感じている。特に法人経営においては、数ではなく、いかに優秀な人材を確保できるかが重要になってくる。私は、県内にこだわらずに、県外からもどんどん優秀な人材を連れてくるべきだと考える。

さて、次は「方向性5 全国最大級の木材総合加工産地づくり」について伺う。

◎菊地委員

本県では昨年、県や国の補助により、全国で5番目に大きな大規模製材工場が整備されたところである。また、スギ資源の蓄積量は全国1位であり、山に豊富な資源があって立派な製材工場も出来たとすれば、後は、我々業界が一生懸命努力する番である。

今後、県に進めていただきたいのは、木質バイオマスの活用である。木質バイオマスの活用なしには、木材産業の更なる発展はないだろう。残材を使った発電だけでなく、樹皮を堆肥にするなどの農業等と結びつけた活用も非常に有効であると考え。ぜひ、色々な利用方法を検討して、県内に広めていただきたい。

いずれにしても、総合的な生産体制づくりはだいぶ進んできたと感じている。

□林業木材産業課長

山から材を出すと、使えない部分が3分の1くらい出てくる。これを活用できれば、本体である用材の生産も促進されるため、しっかりと活用を進める必要がある。発電や木質チップボイラー等の燃料としてはもちろん、ご意見のあった農業等への活用に関しても、堆肥は

林道の緑化資材に使うなどの実例があるし、おがくずは畜産用敷料として利用できるので、関係者と連携して進めてまいりたい。

●藤岡部会長

それでは、最後に「方向性6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開」について、ご意見を伺う。

◎千葉委員

先日、秋田ハタハタの販売拡大を図るために、「秋田県ハタハタ加工産業振興協議会」が立ち上げられたことを報道で知ったが、非常に良いことだと思う。ところで、「秋田ハタハタ」と謳った干物や佃煮などが香港等に輸出され、高級スーパーなどで売られているようだが、調べてみると、製造しているのは鳥取県の業者で、残念であった。

また、秋田は農業や林業だけが注目されがちが、日本海に面した沿岸県であり、男鹿などいい漁場があるので、漁業振興にもっと力を入れてほしい。例えば、私が輸出している秋田のナマコは、北海道産にはかなわないものの、非常に評判がよく、取り組みたいという方も複数いる。そういう方を支援しながら、漁場や水産資源の一層の活用を進めるべきである。

□水産漁港課長

山陰地方のハタハタは朝鮮半島方面に産卵回遊しており、日本海北部に来るハタハタとは群れが違うということが研究で分かっている。秋田の場合は産卵期に接岸するため、ブリコが売りとなるが、山陰の場合は体脂肪の多い時期に獲れるので、一夜干しにすると美味しく、よく干物に加工される。秋田でも、脂肪分が多いハタハタが獲れる時期はあるが、量的には少ない。土産物などとして並んでいる小型魚は、鳥取など他のハタハタ産県の業者による加工品が多い。鳥取県とは、一昨年からは首都圏でのハタハタのPR活動を協調して行っているが、鳥取のハタハタは一夜干し、秋田は大型で新鮮なハタハタとして、基本的には競合せずに進められると考えている。「秋田県ハタハタ加工産業振興協議会」の設立により、加工等の推進体制ができたところだが、ゆくゆくは、このネットワークを生かしてハタハタ以外の水産物の販売方法も広く検討していきたい。

本県の漁場は、260kmある海岸線の3分の1が岩礁海岸で、生産性が高く、アワビやイワガキ、サザエなどの好漁場になっている。生産性をより向上させるため、ハタハタの産卵場やアワビの増殖場の造成を行っているところだが、その効果が少しずつ見えてきており、今後も漁場の整備と活用を推進してまいりたい。

●藤岡部会長

まだまだご意見もあるかと思うが、時間になったので、ここで本日の意見交換を終了する。事務局においては、本日の意見を踏まえて、次期プラン骨子案のたたき台の作成をお願いする。

— 議事終了 —